

大学英語教育学会 監修
矢野安剛／本名信行／木村松雄／木下正義 編 (2011)
『英語教育学大系 第2巻 英語教育政策
—世界の言語教育政策論をめぐって』大修館書店、277頁

程 遠 巍

本シリーズは、社会法人大学英語教育学会 (JACET) が 2012 年の創立 50 周年を記念して発行した刊行物である。過去 50 年間展開してきた国内外の英語教育の総括と、今後 50 年間行われていく英語教育を展望するために、英語教育にはどのような分野・領域があるかを問うことから始め、最終的には大小合わせて 135 項目、全 13 巻からなる「英語教育学大系」として集約されたもので、一世紀にわたる世界の英語教育の縮図ともいえるべき集大成的研究書である。全 13 巻にわたり何らかの形で日本の大学教育との関係に触れており、理論と実践を融合させ、英語教育の「不易」と「流行」の均衡を図ろうとする姿勢は、これからの日本の大学教育の先駆的な存在になるに違いない。

本書はこのシリーズの第 2 巻に当たり、10 人の大学英語教師と 4 人の共同執筆者による共同研究の成果をまとめたもので、世界の代表的な 13 の国と地域の言語教育政策を、その歴史の変遷、教育制度、現状、今後の予測を軸として、日本の英語教育への提案を含めて紹介したものである。本書は World Englishes の提唱者である Braj B. Kachru 教授の考えにしたがい、英語使用圏を、「内円圏」(the Inner Circle、イギリス、アメリカのような英語を母語とする地域)、「外円圏」(the Outer Circle、インドやシンガポールのような英語は母語ではないが、公用語として日常的に英語を使っている地域)、「拡大圏」(the Expanding Circle、日本、フランスのような国際的コミュニケーションにのみ英語を使う地域)の 3 圏に分類し、これに対応し 3 章から構成されている。

本稿ではそれらの内容を紹介しながら、これからの日本における英語教育政策への提案を試みたい。

第 1 章は「英語を母語とする国」(イギリス、アメリカ、オーストラリア)の言語政策を、第 2 章は「英語を第 2 言語とする国」(インド、マレーシア、シンガポール)の言語政策を、第 3 章は「英語を外国語とする国」(欧州連合 [EU]、トルコ、イラン、タイ、中国、韓国、ブラジル、日本)の言語政策を取り扱い、それぞれの成功や失敗、模索

の事例をとおして日本の今後の英語教育政策に示唆を与えることを目指している。

第1章は、イギリス、アメリカとオーストラリアの教育制度と言語教育政策を分析し、日本の言語教育への示唆を述べる。日本に居住して大学などに従事する英語教師のほとんどは、この三国の出身者である。その意味でこの三国の教育制度、とりわけ教員養成制度や英語以外の外国語教育への考え方、中でも移民の増加に伴う多言語・多文化社会に対応する言語教育などについて日本が学ぶことは多い。

イギリスの「中等教育修了資格一般試験」や大学入学資格試験などは日本の入試制度の改善の参考になるものであり、アメリカで行われている多数派言語話者が少数派言語話者と一緒に互いの言語を学び合う「二重言語プログラム」は、日本の英語支配の現状を打開する手立てとなるかもしれない。また、英語の母語話者が否かではなく、専門性によって採用される英語教員が多数みられるオーストラリアの現状は、英語教育界に存在する根強いネイティブ・スピーカー志向や、学生のアジア系英語母語話者教員に対する偏見の存在する日本にとって、示唆を与えるに違いない。

第2章は、イギリスの旧植民地であったインドやマレーシアと、シンガポールのような英語を公用語として使っている地域の言語教育政策を取り扱う。これらの国々はいずれも多民族国家で、国内共通語として長い年月をかけ、独自の使用基準を持つ「インド英語」、「マレーシア英語」、「シンガポール英語」といった英語の変種が発展を遂げてきた。さらに興味深い事実は、これらの国々には、フォーマルな標準インド英語、標準マレーシア英語、標準シンガポール英語が存在する一方で、イングリッシュ (English)、マングリッシュ (Manglish)、シンガリッシュ (Singlish) のようなインフォーマルでコロキユアル (colloquial) 英語が共存していることである。

インドをみると、「インド人の英語学習のモデルはインド人自身の英語であるべきで、インド英語はそのまま国際的に通用する」とするインド政府の主張と自信は、英語学習について、いつまでも母語話者レベルを目指し、母語話者と対等の意識を持ってずに悩む日本人にはよい刺激になるだろう。

マレーシアで特筆すべきは、2020年までに自国を先進国入りさせ、情報コミュニケーション大国にしようとする「Vision 2020」という構想で。その中心は、科学と数学の学力の養成および英語の運用能力の強化で、初等・中等教育での科学と数学の教育言語をマレーシア語から英語へと変更したこと（ただし、教育成果が認められなかったため、2003年に始まり、その6年後に中止された）、新規採用英語教員数の増員、授業時間の増加などの英語拡大政策である。教育政策がトップダウンのマレーシアとボトムアップの日本は、英語の学力の面でどんな違いを生み出すのだろうか。

シンガポールはアジアにおける英語教育先進国で、同じように天然資源の欠乏と人材資源の確保を重視する日本にとって参照すべき点が多い。シンガポールは、イギリスの植民地であった歴史的背景と多民族国家である社会的要因から、第一教育言語である英語と各民族の母語を組み合わせた二言語教育制度を推進している。その教育制度は著しい効果を示し、2000年の国勢調査では2言語話者が71%にも達している。ただしその英語は、政府が望んでいる「標準英語」ではなく、福建語、広東語、マレー語などの単語を含む、癖のある英語変種、いわゆるシングリッシュであって、政府の大きな努力にもかかわらず、現状は変わらないようだ。そればかりか、政府観光局のホームページにはシングリッシュの紹介ページが現れており、これは、ある意味でシンガポール人としてのアイデンティティの現れかもしれない。これもまた母語話者英語に固執する日本人へのよい反省材料となるかもしれない。また、自国のニーズに合わせたカリキュラムの素早い見直しや評価、教員養成と再養成、教科書の編纂等にみられる施策のあり方は日本が見習うべきであろうし、教育に対する国民の意見に耳を傾け、良い物は取り入れるという政府の効率的で真摯な対応は、日本政府の政策決定における決断力に大いに示唆を与えるに違いない。

第3章は、欧州連合 (European Union; EU)、中東 (トルコ、イラン・イスラーム共和国)、東南アジア (タイ王国)、東アジア (中華人民共和国、大韓民国)、南アメリカ (ブラジル)、そして日本の英語教育政策を取り扱う。

ヨーロッパの数多い教育資料の中でも、欧州評議会の提案した Common European Frameworks of Reference for Languages—Learning, teaching, assessment (CEFR) と European language portfolio (ELP) が日本の英語教育に与えた影響は大きい。CEFR は日本の英語教育に着想を与え、それは CEFRjapan と呼ばれるスタンダード構想として顕在化しつつある。さらに、CEFR の提示するコミュニケーション能力を参考に、英語教育研究者は「国際基準に基づく到達目標による逆順方式の英語教育システム」を提案した。また「日本版ランゲージ・ポートフォリオ」(Japanese Language Portfolio; JLP) や English Profile in Japan/Asia が作成されるなど、外国語教育の改善策としてヨーロッパで生まれた教育資料は、日本へ積極的に移入されている。

中国とタイの言語政策に関して注目すべき点は、政府が英語教育を国際コミュニケーション戦略として構想し、トップダウンで小中高一貫したナショナル・シラバスを作成し実行している点である。さらに現場の意見を積極的に取り入れ、比較的頻繁に改革を敢行する実行力は、日本の文科省にも期待されるのではないか。さらに、中

国で行われている大学の出口試験に相当する CET (College English Test) と TEM (Test of English Majors) の導入は、日本の大学全体の英語能力を伸ばす一つの試案として一考すべき価値があるように思われる。

各国の言語教育政策を通して日本の言語教育政策について示唆的な点を考えると、それは英語が使える日本人の育成や多言語・多文化社会に対応するための英語教員の採用および教員養成・研修制度の強化、小中高（大）を一貫したナショナル・シラバスとナショナル・スタンダード作成、また英語以外の外国語教育の推進だと思われる。

(京都大学大学院)